

令和2年第2回
笠間市議会定例会会議録 第3号

令和2年6月11日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
財 政 課 長	山 田 正 巳 君
財 政 課 長 補 佐	藤 田 優 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 長 補 佐	柴 田 裕 実 君
観 光 課 長	滝 田 憲 二 君
観 光 課 長 補 佐	野 沢 力 君
健 康 増 進 課 長	小 澤 宝 二 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
農 政 課 長	礪 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
総 務 課 長	橋 本 祐 一 君
総 務 課 長 補 佐	瀬 谷 昌 巳 君
危 機 管 理 室 長	川 又 英 生 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 3 号

令和2年6月11日（木曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、写真撮影の申出がありますので、許可をいたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりでございます。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） ここで議事日程に入る前に、議会運営委員長からの発言が求められておりますので、許可いたします。

議会運営委員長畑岡洋二君。

〔議会運営委員長 畑岡洋二君登壇〕

○議会運営委員長（畑岡洋二君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、議会運営委員会より御報告いたします。

定例会初日の会期決定の議決に際しましては、今定例会の日程等について、当委員会から協議結果を報告したところでありますが、その際、今定例会期中における一般質問の日程については、6月11日の1日間のみとする報告をし、結果、そのことを含む今定例会の会期日程については、全会一致により可決された次第であります。

本日の一般質問に際しては、改めて、当委員会から、今期定例会における一般質問を1

日間に短縮とした理由について、この場をお借りしまして御報告させていただきます。

現在、新型コロナウイルスの感染症対策に当たって、国・県・市の総力を挙げて感染防止策と経済対策を講じているところであります。そのような中、執行部においては、市民、事業者への新型コロナウイルス対策を最優先に専念していただくことが今一番に求められているとの共通認識の下、一般質問については、最小限の人数にとどめるべきとの結論を得て、一般質問の日程を1日間とした次第でございます。

議員各位には、やむなく一般質問を断念せざるを得ないことに、御理解、御協力と、また、本趣旨に御賛同いただいたことに、誠に感謝申し上げます次第でございます。

また、市民の皆様におかれましては、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番小菌江一三君、21番石崎勝三君を指名いたします。

一般質問

○議長（飯田正憲君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式のいずれかの方式を選択してください。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともに、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めていただくようお願い申し上げます。

それでは、初めに、3番内桶克之君の発言を許可いたします。

〔3番 内桶克之君登壇〕

○3番（内桶克之君） 3番かさま未来の内桶克之です。議長の許可を得て、一問一答方

式で一般質問を行います。

新議場ができて、一般質問の一番手となりまして、光栄なことと伺っております。

執行部の皆さん方には、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止対策、特別給付金の給付事務、そして、様々な経済対策等の政策において御尽力いただいていることに、まずもって感謝申し上げます。

今回の定例会の議案、補正予算を含めて、コロナ対策関係が主なものとなっておりますので、今回の一般質問は新型コロナウイルス対策に絞って質問させていただきます。

早速、第1項目、新型コロナウイルス対策事業について質問をいたします。

中国・武漢を発生源とする新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、日本で感染者数は6月10日、昨日現在ですが、1万7,251人となっており、死者数は919人に達しております。

4月7日に緊急事態宣言が出され、感染拡大防止のために学校の休校や公共施設の閉鎖、さらには経済活動の自粛要請がされ、それ以降、人の動きが止まりました。この自粛要請によって市内の各種イベントや催事は中止、延期となり、観光業や飲食業など地域経済に大きな影響が出ております。

このため、緊急経済対策として、国の事業に加え、県や市でも様々な支援事業を行っておりますが、感染症拡大防止と経済活動を並行的に行う状況で、今後様々な課題に対して対応が求められていると思います。

そこで、次のことについて質問いたします。

小項目①新型コロナウイルス感染症の影響で見直しをした事業内容についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの中止や延期、そして市の事業にも大きな影響を受けていると思います。

今回の補正予算で、第一弾の事業見直しを行い、約2,000万円の予算の組替えを行っておりますが、見直しを行った事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 3番内桶議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナ感染症の影響で見直しをした事業内容についての御質問でございます。

本年度事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止あるいは延期となったイベント等につきましては、現在までに13事業がございます。

施策の体系に沿って申し上げますと、まず、産業の分野で笠間の陶炎祭が延期となっております。

教育・文化の分野では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレー応援事業ですとか、あるいは事前キャンプ交流事業などが延期され、子供のスポーツ活動の支援事業では、本市で8年ぶりに開催される予定となっておりました関東中学相撲大会が中止となりました。また、今年度から開始をする予定でありました公民連携による学校での

スイミング授業が水泳の授業自体が中止となることから、連携事業についても中止となります。

芸術文化活動の推進事業では、全国の小中学生を対象に開催をしております「全国こども陶芸展 in かさま」、また、今年度から新たに茨城展陶芸美術館で開催される予定の「笠間陶芸大賞展」が今年度の開催を見送るということになりました。

地域づくりの分野におきましては、入国制限措置が取られたことによりまして、台湾事務所を置く台北市からの職員を受け入れます海外地方自治体職員協力交流事業につきまして、当初には4月からを予定しておりましたが、4月からではなく、10月からの1年間で実施をするという変更をしております。

このほか、残念ながら中止となったイベントにつきましては、笠間のまつり、それから笠間市民美術展覧会がございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 今まで、秋に至るまでのイベントの中止ということで、笠間はどこちらかというイベントとか催事が多いまちということで、県内でも唯一多いと思いますが、これから秋にかけて、つまり秋の催事があると思うんですが、その見通しとかは今どういう状況なのか、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 夏までを中心にしまして、中止あるいは延期ということで決定をしていたところがございます。

昨今の全国内の感染症の状況を鑑みまして、まだ秋以降につきましては決定はしてございませんが、今後、状況を鑑みながら、あるいはその対策はどのように取れるかを踏まえまして、開催の是非について検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） ここで17番大貫千尋君が着座いたしました。

内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 先ほど言ったように、笠間も本当に観光の面、つまりイベントの催事がすごく多いので、すごく影響を受けております。これで秋も延期になると、相当打撃も大きいと思うので、なるべくやり方を考えながらやるという方向性で、今後、各課で考えていただきたいと思います。

それでは、先ほど、公民連携の事業などの遅れもあったということですが、民間参入事業の進捗が大きく影響を及ぼしますので、公民連携についてはどのような状況か、お伺いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 現在進めております公民連携事業でございますが、連携をします東京圏の企業が4月から5月にかけて在宅勤務などにシフトをしましたことから、例えばスマートシティの形成における協議につきましては、全てオンラインの会議に切替

えるなど、工夫をしながら進めてきたところでございます。

企業側の投資案件ともなる学校跡地利活用事業、あるいは生涯活躍のまち形成事業、これらにつきましては、企業側の都合によりまして協議が滞っておりましたが、この6月から事業化に向けた協議を再開しているところでございます。

スカイロジックでございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で整備が遅れていたところがございますが、本格的な夏を迎える前にオープンができる見込みと伺っているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 今年の予算の中で、公民連携を相当入れながら、先ほど言ったスマートシティとか学校跡地の利活用、これはみんな公民連携で行うということになっておりまして、今年、予算のところでも重点的な事業として位置づけておりますが、これがやっぱり民間参入ということで遅れぎみになっているということですが、遅れぎみでも民間の方と一緒に連携してやるというのが重要なので、民間の方と十分協議をしながら、地元の意向もあるでしょうけれども、そういうことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、小項目①を終わりにしまして、小項目②に移りたいと思ひます。

市内の経済活動、市内企業です、事業所の継続、回復、それと雇用の維持等の支援についてですが、4月、5月の補正予算によって、市内の企業の支援とか事業の継承、回復のための支援事業がそれぞれ行われておりますが、その支援について、どこに視点を置いて支援事業を行ってきたのか、支援事業の内容についてお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 3番内桶議員の御質問にお答えいたします。

市内の経済活動の支援についての御質問でございますが、経済活動の具体的な取組といたしましては、第39回笠間の陶炎祭の延期を受けまして、出展予定者に対し、上限50万円で資金の貸付けを行う貸付制度を設けております。

同じく貸付事業としましては、売上げが急減した中小企業や個人事業主などに対し、茨城県と協調して貸付けを行う中小企業事業継続応援貸付金を創設いたしまして、事業活動の継続を後押ししているところでございます。

また、飲食店への支援といたしましては、市ホームページの中に、テイクアウトが可能な104店舗を一覧にした「テイクアウト笠間」のページを新たに設けたほか、笠間市飲食店緊急応援パスポート事業も創設しております。これは笠間商工会と連携して実施する事業で、参加店舗で提示することにより、10%の割引を受けられる事業となっております。店舗の減収分につきましては、月5万円を上限に補助する仕組みとなっており、これらの支援を通じて地域経済の活動の回復につなげてまいります。

そのほか、地場産業振興につながる支援といたしまして、笠間焼の振興につなげるため、笠間焼協同組合が行うインターネット販売を支援いたします。市では、販売システムの構

築費などに補助しております。

なお、今後の経済活動支援といたしましては、市内事業者が実施する感染症予防や、事業継続のための取組などを支援するため、今議会に上程させていただいている笠間市中小企業等サポート補助金を創設いたしまして、対象事業費の5分の4以内で、30万円を限度に補助する制度でございます。

また、事業者の経済活動の成長に不可欠な人材確保につきましても、ハローワーク笠間と連携し、一般向けの求人情報を市のホームページに掲載しているほか、市内事業者の新卒者等の効果的な採用活用と学生等のインターンシップをはじめとした情報入手の機会として、インターネット専用サイトをオープンする予定でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 事業に、細々今説明があったわけですが、4月、5月の補正予算、それと今回の6月の補正にも経済活動の予算が組まれておりますが、ここで今の現状を確認したいと思います。簡潔に答えていただいて結構なので、お願いしたいと思います。

まず1点目が、秘書課が所管しています緊急雇用対策事業についてはどのような状況なのか、教えてください。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 緊急雇用対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、内定取消しとなった方、それから雇用取消しとなった子育て中の方、こういった方を会計年度任用職員として雇用いたしまして、市内企業を紹介するなど、就職を支援する事業でございます。

これまでの進捗状況といたしましては、5月に2名雇用しており、そのうち1名は5月中に就職のため退職しております。もう1名も6月中就職予定となっております。さらに現在、1名の雇用手続を行っているところです。

今回の事業に関しましては、笠間市がんばる企業応援連絡会への情報提供を行ってまいりまして、緊急雇用からの就職には至っておりませんが、これまで市内企業5社から受入れの申出がありました。

今後、新型コロナウイルス関連による雇い止め等による失業者を積極的に雇用いたしまして、再就職へつなげてまいります。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） とても即効性がある事業だと思うんです。その市役所で採用して、その間に、市内の企業の情報得て、就職まであっせんしていくということがやられておるので、市内の企業が協力して雇用までつなぐということがすごくいいと思っております。今後、最大6カ月間あると思いますので、PRをして、こういうものを事業に使ってほしいと思っております。

次に、市民活動課所管のふるさと納税による支援事業、これ、新型コロナウイルス関連

の支援という形でお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 新型コロナウイルス被害事業者向けの支援プロジェクトに参加しまして、寄附の実績といたしましては、寄附ケースが142件、総額159万1,000円の寄附を頂いております。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） この事業も、ふるさとチョイスやその販売のところが、販売というか、ECサイトが新型コロナの関連で支援をするということで、早速笠間市でそのサイトを立ち上げ、立ち上げというか、そこに新店をしようということで、142件の実績ができたということですが、これもすぐにやるのが大事なので、この事業も、継続的に、また、寄附先、コロナウイルスの事業にもできるというふうに変えたので、しっかり行っていただきたいと思います。

次に、農政課の所管の学生に向けた生活支援の「KASAMA BOX」、この状況をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 感染防止対策のため外出自粛が求められている中、アルバイト等ができず、生活に支障を来している学生向けに、生活を支援するため、笠間市で採れた農畜産物等で、KASAMA BOXを作り、送るのがこの事業でございますが、現在の申請件数、6月10日現在で782件となっております。

5月14日より受付を開始して行ってきました。本日、6月11日で受付を終了する予定であったんですが、多数の申込みをいただいていると。今も増えているということもありまして、受付期間を6月30日まで延長して、生活支援をさらに続けてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） この事業については、学生の支援と、加工品を販売している笠間市内の事業者の減収などもあって、すごく喜ばれているんです。減収になった企業の方もすごく支援してくれる形になっているのでうれしいということでは言っていました。

学生にとっては、アルバイトなどの収入源が減ったり、また、大学1年生とかになると、まだ大学に行っていない状態で大学生になっているような状態で、何もできないというようなことがあるので、地域、笠間市から応援というのはすごくうれしいと思うんです。ですから、この情報が届いてない方にぜひ情報を届けて、しっかり配布のほうを6月30日まで延長したということなので、しっかりお願いしたいと思います。

次に、6月の補正予算に上がっております農産物販売促進事業、これについての事業内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農産物販売促進事業についてでございますが、議員おっしゃるとおり、今議会に上程されている事業となります。

農産物の販売先に困っている生産者を支援するために、大手インターネット販売サイトへの掲載に係る事務、それから、費用助成を行うことを予定しております。こちらの事業につきましては、地域おこし協力隊と共に進めているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） こちらも新たな販路拡大というところで、農産物がなかなか販路のところが広がらない、農業公社でも一生懸命やっているんですが、全部がやっているわけじゃないので、この機会に新たな事業を取り入れるというのが重要なので、多くの農業者が参加していただくよう、努力をお願いしたいと思います。

次に、観光課が所管します笠間観光誘客促進事業、これも6月の補正で今回上がっておるわけですが、これについてお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 茨城県で実施予定しております県内宿泊促進事業と連動し、観光誘客が図れるよう今議会へ上程している事業でございます。市内宿泊施設を割引料金で提供いたしまして、割引した宿泊施設に支援金を交付いたしまして、笠間市への誘客を促進する事業になります。

概要といたしましては、市内宿泊施設を利用した場合、1万円以上の旅行プランの場合は5,000円の支援金、1万円未満の旅行プランの場合は3,000円が支援されることとなります。例を申し上げますと、宿泊事業者が1泊1万2,000円の市内の宿泊施設を利用した旅行プランをつくって、利用者の方が市内宿泊施設に宿泊した場合、県から5,000円、笠間市から5,000円の支援金が交付されるようになっております。ですから、利用者の方は1泊2,000円で宿泊できるというようなこととしております。

さらには、陶芸体験等、ろくろとか手びねり、それから日動美術館、笠間陶芸美術館等の入場券、これら笠間ならではの観光ができる割引クーポンを発行いたしまして、笠間市内にお得に宿泊できる事業を予定しているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） これは経済活動の始まりの中で、茨城に来てくれる人が宿泊をするというときにすごく効果がある事業だと思っています。これ、今まで水戸とか大洗とか、笠間も含めて来た人は、どちらかというと、水戸市内のビジネスホテルとかホテル、それと、リゾートとは言えないなりにホテルがある大洗のホテルなどに泊まっているということで、そこは県の補助はあったにしても、市の助成がないということになるので、今回は笠間の宿泊という面ですごくチャンスになっていると思うんです。

この機会に、まず茨城に来たら、笠間周辺を巡って、笠間のほうに泊まってもらうというようなチャンスが来ていると思いますので、しっかりそこら辺を、笠間を訪れる人は多

いんだけど、泊まる人が少ないということがあるので、そのところを補うための事業だと考えておりますので、旅館の支援とともに、しっかりここもPRしてお願いしたいと思います。

次に、商工課の内容ですが、先ほどあった陶炎祭の出展者貸付事業の状況についてお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 陶炎祭出展者貸付事業でございますが、6月10日現在、問い合わせは6件ございましたが、申請のほうはゼロ件となっております。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） この事業は、4月10日頃に陶炎祭が延長という形の中で、市が率先して何かの支援をしなければいけないということで上げた事業です。これについては、持続化給付金とかが後から、5月初旬に出てきて、貸付けよりも給付のほうに流れているというような状況もあって、なかなか借りる人がいないということですが、陶炎祭の中止でなくて延期という判断の中、一括で返すというような内容、それと12月までというところがなかなかネックだったかなと思いますが、笠間市としては、これは国からのお金じゃなくて、市財を投入してやるということでやったというところに私は意義があると思うんです。

なかなか、その後に、貸付けじゃなくて、国からの支給金があったというようなことで、はしりとしては一番最初の事業だったので、なかなか難しかったと思いますが、私は意義があったと思っております。今後は、この予算額4,000万円をどう使うかをしっかり検討してお願いしたいと思います。

それでは、同じ商工課の飲食店緊急応援サポート事業、これについて、今の状況をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 「かさま飲食店緊急応援パスポート」、こちら市内109店舗の協力をいただき、6月20日に発売を予定しております。開催期間は6月20日から9月19日の3カ月間で、現在、パスポートの冊子を印刷しているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） これは商工会が絡んでやっているということですか。商工会以外の業者も入っているということで、109店舗が参加してやるということで、予算的には9月まで3カ月間、これ、十分大丈夫なんですか。予算的には。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 大丈夫でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 次に、県と共同事業で行っております中小企業個人事業の貸付事

業について、状況をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 中小企業の継続応援貸付金につきましては、6月7日時点で相談が9件ございまして、貸付けの決定しておりますのは1件となっております。貸付金につきましては200万円となっております。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） こちらも県と共同して貸付事業を行っているものですが、市のほうが上限200万円で、また最大10年延びるという事業なので、借りるほうとしては有利な資金という形になりますが、やっぱり貸付けという形の中で慎重なのかなと思いますので、こちらもこういう事案があるということをしてPRを再度していただきたいと思います。

次に、笠間焼のインターネット販売についての、今5月の補正でやったので、どういう状況か、をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 笠間焼インターネット販売事業の進捗状況でございますが、6月末の公開を目指してショッピングサイトの構築をしているところでございます。

参加者、それから出品数につきましては、6月5日時点で、参加者が101名、作品が850点、作品の中には同じもので10点とか20点とかあるものがありますので、個数としては合計で4,800個が集まっておるところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） これは5月の説明のときに、200作家で2,000商品ということですが、そこが今4,800ということなので、実際には倍以上集まっているという状況ですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そうです。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 予算額としては、ECサイト、販売のサイトをつくるということになっているんですけども、この金額は変わらなくて大丈夫だということなんですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 大丈夫でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） この販売に当たって、私なりに考えがあるんですが、前に私、農業公社にいたときに、農産物の販売を国からの助成で3割引でやるという事業をやったときなんですが、期間限定でクリのものとかやったんですが、期間の中で3割引という内容になると結構インパクトがあるんです。ですから、初期の立ち上げから、期間限定、例えば半年間で市からの支援によって3割引とか、そういうものができると、最初の走りのところではいい反応があるという感じなんですが、そういうことは考えられないんですか。

○議長（飯田正憲君） 商工課長川又信彦君。

○商工課長（川又信彦君） こちら、割引での販売を当初仕掛けてはというお話かと思いますが、今回、焼物協同組合からの提案は、できれば、このサイトを継続的に実施したい。実証で3カ月は行いますが、作家の協力の下、経費をそこで生んで、来年度以降も実施したいということで、当初からやろうということで、若い方々がまとまったと伺っております。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 継続的にやるのは大事だと思うので、初期設定の中で何をインパクトにさせるかということも考えながら行っていただきたいと思います。せっかく貸付事業で4,000万円を用意した事業もありますので、有効活用をして、笠間焼販売促進のために使うということが一番いいのかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それでは、中小企業等のサポート事業、これについて、先ほど説明がありましたので、これについては説明は結構です。

今回、5分の4の事業の補助をするということで、新たな中小企業の感染予防の取組や、いろいろ取組に対してほとんどの事業が該当するということですね。ということで、どういうふうはこの事業をお知らせしていくのか、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 商工課長川又信彦君。

○商工課長（川又信彦君） 商工会の会員2,000名、観光協会の会員約400名、焼物協同組合の会員160名、そちらには直接文書で送付をさせていただき予定となっております。

また、週報等におきましても、一般の方々にも見ていただくということで、広報活動をする予定でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） せっかく補助事業としていい事業が立ち上がったので、使ってもらおうということが一番いいと思いますので、これも予算額の中では結構大きな予算、6,000万円という予算を取って市内の企業を支援してこうと、しっかりやっていただくことをお願いしたいと思います。

ここで、持続化給付金の問題とか、今回テレビで今日もやっていましたが、申請から1カ月たっても支払われないとかという問題もあるということですが、前年比50%に達していない事業に対して支援をしている市町村が近隣でもあります。これについて、例えば個人事業主、中小企業で48%まで減だけれども、該当しないと。該当すれば、例えば個人事業主は100万円まで、減った分です、減った分の金額だけ、最高額が100万円ということですが、そういうふうにもらえるということで、例えば30%から49%まで減ったところに市が支援をするとか、そういうことは考えられないんですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市では、売上げ減少した特定の企業だけではなく、先ほど説明いたしました、今議会に上程させていただいております笠間市中小企業等サポート補助事業のように、売上げ減少の大小にかかわらず、市内企業全般を支援したいと考えておるところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 先ほどの中小企業等のサポート事業が、代替として笠間市が支援の内容をしているということでもいいんですかね。そういうことで、どんな企業でも、コロナ対策の事業、それと新たな取組に対してを支援していくということの姿勢でよろしいんですか。大丈夫ですか。はい。

もう一つ、私もいろいろな所を歩いていて聞かれるんですが、例えば笠間市などはゴルフ場が多いんです。ゴルフ客なども、そのゴルフ場によりますが、県内の客、東京方面からの客が来るということで、今回の自粛要請を受けて、ほとんど客が来ない。ゴルフ場自体、営業しない所もありましたが、それで収入が大分減ってしまったというところで、何が一番きついですかと聞いたら、固定費の支払いが一番きついということを言われました。固定費って何ですかと言ったら、やっぱり広い土地を持っているので、固定資産税が結構かかると。固定資産税がかからなくても、貸付けをしているところに、契約までに全部払わなきゃならないと。つまり固定費ですよ。借りていますから。そういうものがやっぱり多く大きく乗っかってきているということでした。

これについてはなかなか難しいと思うんですが、その面積要件を定めて、減収見合いの分、固定資産税の減免を1年やるとか、そういうことは考えられないんですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほどの質問と同様になってしまいますが、特定中小企業への支援は行わないということで、特定の中小企業を支援しないということで、市内企業全般を支援していきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 全般を支援すると言っても、その業種の中では特徴があるわけです。先ほど、宿泊の支援、それと同じ考えだと思えます。誘客をして、促進策をやるということもあると思えます。ですから、固定費を支援できないならば、利用客を多く獲得するのに支援したらいいんじゃないかと私は思っていて、実はゴルフ場は、皆さん御存じのように、ゴルフ利用税というのが市に入ってきております。幾ら入ってきているのかと思ったら、今年予算でいくと1億8,000万円です。1億8,000万円入ってきていると。

ゴルフ場によって料金が違いますが、700円から1,000円ぐらいのゴルフ利用税を払って皆さんゴルフをやっているということで、1億8,000万円の予定を換算すると、県税なので県に入って、市にそのうちの7割が入ってくるということで、換算しますと、26万人ぐらいの方がゴルフ利用税を払って笠間市でやっているということになるんです。ですので、

ゴルフ場の集客があつて、利用税が上がっていると。利用税を減らさない対策として、料金の一部分を支援をして、ゴルフをやってもらって、ゴルフ利用税を減額しない、そういうふうな取組もできると思いますが、そこら辺の考え方はどうですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） やはり、現在のところは、特定の施設利用者に対する、そういった支援のほうは考えていないところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） だから特定の利用者でしょうけれども、旅館と同じだと思うんです。旅館、つまり泊まってもらってその旅館を支援する。で、経済活動を活性化すると同じで、ゴルフ場に来てもらえば、昼食も食べるし、そこは笠間市のものを使ってもらっている所が多いと思うんです。そういうものの経済活動にも大きな意義があると思いますので、古谷部長、今、特定のものということでは言っていました、特定の業種しかできないことがあると思うんです。特定の業種しかできないこと、それを考えて、やっていただきたいと思います。答えはいいですが、そういうことが今ゴルフ場では求められているということです。

最後に、いろいろな支援をやってきていて、貸付けとかインターネット販売とかということを見ると、私もいろいろ考えたんですが、地域商社って知っていますか。地域商社という、ここら辺で有名なのが宇都宮の道の駅を運営しているファーマーズ・フォレストという会社があるんですが、そこは道の駅の運営だけじゃなくて、インターネット販売を通じて、沖縄にも進出して沖縄の物も物産をやっているという形でやっているんですが、例えば、クリの地域商社で有名なのが四万十ドラマという、四万十のクリを一括加工販売をして、インターネット、道の駅で販売しているような会社があるんです。今まで来てもらって買ってもらうだけじゃなくて、やっぱりネット販売に力を入れるということが、今回の意義の中でいろいろあると思うんです。

ですからトータル的に、オール笠間で、地域ごと売り出す。つまり、笠間焼も含めて、笠間焼は笠間焼協同組合がやるんじゃないで、販売は地域商社が全体をまとめてやる、こういう政策に移らないと、やっぱり笠間のシティプロモーションとか、ブランド化とか、そういうものを一括してやってもらうような考え方があると思うんです。

ですから今回2次補正もありますし、寄附金もいろいろあると思いますので、設立は、例えば、いろいろ集まって寄附金でやって、運営を2次補正の中でやっていくとか、そういうトータル的に考えられないかなと思っていますので、ぜひ検討をお願いしたいと思うんですが。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 地域商社と言いますと、やはり輸出や輸入なども関わってくるのかなと。国内での販売とかもあるのかなとは思っています。品物に対しても、農産物

から工芸品、笠間でいくと焼物とかも、先ほどおっしゃっていましたが、そういったものも含まれてくると思います。

また、観光資源、そういったものも売りなのかなと考えているところでございますが、これらにつきましては、関係の部署とか商工会、それから農協とかも一緒に今後協議をしていければと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） ぜひ検討していただきたい。今でも道の駅の会社がそのまま地域商社になってもいいと思うんです。ですから、どういう機能を持たせて道の駅と笠間全体を売り込むかということを考えれば、いろんな考え方があると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

最後に、事業の中で、管理課所管の地場産品の活用による都市魅力向上事業、これ、稲田石を使ったものなんですけど、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 地場産材活用による都市魅力向上事業の内容についてでございますが、稲田御影石を採用した歩道、石張り工事でございます。

工事場所につきましては、笠間駅前広場の一部、約50平米、それからギャラリーロードの笠間芸術の森公園北入り口交差点約50平米の2カ所を予定しております。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 稲田石も、その期間中売れなかったとか、今でも厳しいと思いますが、いろいろな所で使って使用していけるということの事業だと思います。

地場産品のことを考えれば、先ほどの笠間焼も地場産品だということなので、笠間焼の魅力向上事業ということで、例えば今改修している庁舎の入り口に笠間焼の陶板をつけるとか、道の駅に陶板をつけて、笠間焼のPRとともに、作家のPRするとか、そういうことも都市の魅力の向上につながる、笠間という所はどうなんだという魅力につながると思いますので、そういう検討をできないのかなと思っておりますが、今の道の駅の話になってしまいますとあれですけども、笠間焼を使う、地場産品としてということで考えていただければと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まず、庁舎改修工事につきましては、1階ロビーにあります、現在もありますけれども、伊藤公象氏の陶板、そちらのほうを残すということと、それから松井康成氏の陶板を、これは移設になるんですが、こちらを設置するという計画をしております。

道の駅につきましては、こちらの陶板というか、そういったものも検討はしているところではございますが、なかなか設置場所が難しいということもありまして、まだ確実にできるということにはなっておりません。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） ぜひ、商社はなかなかあれだと思いますが、やっぱり地域の魅力ということで道の駅ができるので、そこに全員が参加するわけにはいかないと思いますが、陶板を、笠間の未来とか、コロナに負けるなどかテーマをつくって、つくってもらったものをはめ込んで、笠間焼のPRに一役買ってはどうかと思いますので、検討いただきたいと思います。

ここで、山口市長に答弁をお願いしたいんですが、市長が定例会の冒頭挨拶で、一日でも早く平穏な日常と活気のある社会を取り戻すために、新しい生活様式の下、感染症対策を講じながら、経済活動の回復と新たな成長を促進する対策について段階的に進めていくという話がありました。新たな生活様式と新たな成長を促進する対策について、市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 内桶議員の御質問にお答えをさせていただきます。

コロナの感染が今も続いているわけでありますけれども、コロナが撲滅されない限りには、コロナといかに我々の生活と経済活動を両立していくかということが感染対策と、そういうことが非常に重要であるというふうに思っております。感染対策は、かなり発生当時からすると、国も県もそれぞれの自治体も、また、国民や市民の皆さんも取組が進んできたというふうに思っております。

ただ一方で、人の移動が制限された関係で、経済活動が非常に大きな落ち込みがあって、困っている方が非常に多いというような現況がございました。それらに対しても、国や県や市町村それぞれ、様々な対策を行ってきたわけでございます。

今後、さらに、いつの時点かまで、コロナと共生していかなければなりませんので、そういう中で、感染症対策を続けながら、経済をどう成長させていくかということが一番重要になってくるんじゃないかなと思っておりますし、もう一方で、我々の日常生活、そういうものも、この感染が発生する前の日常生活、それを引き続き取り戻すような、そういう仕組みづくりが必要じゃないかなと思っております。そういうことを総じて、新生活様式というようなことを国が申し上げているわけであります。

我々、市の行政といたしましては、まず、行政サービス、こういうものをこの新生活様式の中で、電子化を図っていくというようなことが私は必要だと思っております。あわせて、市民生活の維持・発展、経済の成長、それぞれの取組を行っていくことが必要だと思っております。

行政サービスの電子化では、そのことによって、役所に来なくても、住民の皆さんがサービスを受けられると、そういうことが目標になってくるわけでありまして、今後、我々が取組もうとしておりますのは、笠間市デジタルトランスフォーメーションという、役

所の電子化です、これを一層進めていきたいと思っております、7月ぐらいまでに取りまとめて議会にもお示しをしていきたいと思っております。

中身については、例えば入札制度をできるだけ電子化を進めるとか、マイナンバーカードの取得率を上げるとか、キャッシュレス化を進めるとか、そういうことを含めて検討をさせていただいております。

また、いろいろな産業活動がございますが、笠間はイベントが、先ほどもありましたように多いまちであったり、日常生活の中では、福祉サービスだとかスポーツの大会だとか、いろいろなことがありますけれども、それを一つ一つ、新しい形での再開とか開催とか、そういう形につくり上げていくことが必要でありまして、これはどこの自治体もやっぱり取り組んでいることでありますけれども、やっぱり行政が率先して取り組む必要性がありまして、いわゆるコロナに関する笠間スタイルみたいなものをつくり上げていくことが必要かなというふうに思っております。

これから経済成長をしっかり、市の自治体として、国と県と連携をしながら行っていきたいと思っておりますが、この新生活様式にも含めて、経済成長を図る上で、やっぱり我々が今後第2次補正の国のお金を使ったり、自前のお金の中で、どういう施策を展開していくのかということになりますと、やっぱり住民の皆さんや影響を受けている皆さんとの施策のミスマッチがあってはいけないというようなことも思っております、今度、関係団体、20団体ぐらいと話し合いを進めながら、どういうことが経済成長に、また、この新生活様式を支える上で、どういうことが必要なのかという懇談をもって、吸い上げて取り組んでいきたいと思っております。

そういう中で、議会の皆さんにも御説明をさせていただきながら、また、御協力をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） ありがとうございます。行政のほうも、やっぱり新たなキャッシュレス化というか、人と接しないでもできることはやっていこうということと、経済活動の中でもそういうものが求められているということで、行政が先頭に立ってやっていこうということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、小項目②を終わりにしまして、小項目③に移りたいと思っております。

今後の観光政策についてお願ひしたいと思っております。

コロナの影響で、観光や交流の形も変えていく必要があると思っておりますが、今後、観光政策をどのようにしていくのか、お伺ひしたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 3番内桶議員の御質問にお答えいたします。

今後の観光政策についての御質問でございますが、新型コロナウイルスによる外出自

肅要請によりまして、3月下旬から観光客が減少するとともに、観光施設や飲食業者が一部休業する事態となっております。

本市のイベントについても、陶炎祭が延期になり、つつじまつりや笠間のまつりも中止となっております。観光産業は大きな打撃を受けているところでございます。

つつじ公園におきましては、外出自肅要請の中、楽しんでいただくために、動画の配信を行っております。引き続き市や笠間観光協会のSNS等を活用した動画による情報配信をしていきます。

今後の観光政策といたしましては、国で予定しているGoToキャンペーン、それから県や市で予定している宿泊促進事業、7月にリニューアルオープンするスカイロッジ、これらの観光誘客、市内で行われるイベントの支援等もしっかり充実させながら、さらに新しい生活様式を取り入れて、多くの観光客に訪れていただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 観光は来てもらってどうのこうのと今までやっていて、イベントが多いですから、来てもらわなきゃならないと。観光の見直しでいくと、着地型というか、今までやってきたことをやっぱり見直さなきゃならないかなと思っておりまして、今コロナも回復してきていて、地理的な条件、笠間は優位性がありますし、泊まらない、先ほど泊まってもらうところもありますが、泊まってもらって近い所ということで、すごくPRもしやすいと思うんです。ですから、コロナの初期段階、徐々に動き始めた中で、笠間は有利性があると思いますので、そういうものも活用するということと、今までの観光の在り方を少し見直していかなきゃならないということだと思っておりますが、昨年、おととしあたりからインバウンド政策に力を入れていますので、インバウンド政策について、どのようにしていくのか、そこも聞きたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） インバウンド政策についてでございますが、まだ一部の国以外の所が制限されている時期でございます。観光PRをはじめ、笠間市の動画をSNS等で配信していくことは重要だと考えておりまして、先ほど答弁いたしました、つつじ公園の動画をはじめ、今後は、ほかの観光施設等の動画も配信して、オンラインで楽しんでいただき、終息後には笠間市に来ていただけるような、観光していただけるように進めていきたいと考えております。

参考といたしまして、今回つつじまつりが中止となったことによりまして、5月5日よりつつじ公園の動画のほうを作成いたしまして配信したところ、6月9日現在ではあります。約2,800回の閲覧がされておる状況でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 今インバウンド政策をやめるわけじゃなく、この期間の中でPR

をしていこうということだと思います。

台湾交流事務所の状況、今年3年目ですが、今後の方向性を含めてお願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 台湾交流事務所におきましては、やはりウェブでの情報配信、それから台北市との交流事業調整などを行っている状況でございます。

今後といたしましては、台湾の国外旅行の解禁後に、多くの方々に来訪していただけるよう、旅行会社、それから関係機関にさらなるPR、SNS等配信を行い、誘客していただけるよう準備しているところでございます。

また、予定していた台北市職員の受入れによる人事交流、こちらにつきましても、菊まつり、つつじまつりの交流事業、台湾バナナ等による食文化交流事業も引き続き進めてまいります。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 茨城空港の台湾便が、タイガーエアの就航が9月からやるというように予定になっているということでもありますので、台湾も9月からの交流に向けて、今何ができるかをしっかりやっていただきたいと思いますが、6月6日、先週土曜日に木下所長が台湾の南投県という所での地方フォーラムに出席をして、笠間の地方創生のフォーラムの話をしたということがフェイスブックなど載っておりますので、台湾自体は笠間のPRもできますので、しっかりこの時期に、台湾での交流というか、台湾でのPRをしっかり進めてもらいたいと思います。

以上で、小項目③を終わりました、小項目④に移りたいと思います。

小項目④では、市内学校の再開に伴う年間計画と学習についてをお願いしたいと思いますが、6月8日から通常日課になったということで、新学校生活学校ガイドラインに基づいてやっておりますが、段階的な教育活動を進めるために、年間計画の見直しをしたということで、この見直し内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 3番内桶議員の御質問にお答えいたします。

笠間市では、5月25日から分散登校で学校を再開いたしまして、6月8日からは通常日課で給食や部活動もスタートをさせたところです。

学校に子供たちの笑顔が戻ってきました。休校を通して、改めて、子供がいるから学校がある。そして、学校は子供たちのためにある。また、さらには、どのような状況にあっても、学びを止めてならないということを強く感じたところであります。

今後の学校教育においては、引き続き感染症対策を講じていかなければなりません、社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならな

いという認識に立ちつつ、感染症対策と子供たちの学びを保障することの両立を図ってまいりたいと思います。

さて、御質問の学校の年間計画の見直しについてであります。初めに、感染防止のために実施しないとしたものですが、市の陸上大会、部活動の各種大会やコンクール、家庭訪問、PTA総会、教員の研修会などがあります。

授業では、プールの学習は、残念ながら実施できません。ただし、水泳部については、感染症対策を取れるということから、実施をいたします。

次に、内容を工夫しながら実施する方向で考えているものは、修学旅行や遠足、運動会、体育祭などです。授業では、社会科見学などいろいろ見直しがありまして、動画等に切り替えて実施するというようなものもございます。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 時間もないので、見直しの中で、この前、議員のほうにも配られていましたが、学習の遅れを取り戻す対応としてはどのような手段をやるのか、お願いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） まず、27日間、授業日が不足しているわけですがけれども、夏休みの中で、18日間夏休みを授業日に変えたり、それから県民の日を授業日にしたり、それから2学期制の導入です、そういったことを通しまして、時間27日の分を確保して学習の遅れを取り戻すようにしております。

○議長（飯田正憲君） 内桶克之君。

○3番（内桶克之君） 時間もないので、質問したかったんですが、新しい学習様式、笠間スタイルという形で、その反転授業や遠隔授業を使った中でやっていくということですが、しっかりと学習が遅れないよう、また、遠くにいても授業ができる体制づくり、そういうものを進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 3番内桶克之君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、10番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔10番 石井 栄君登壇〕

○10番（石井 栄君） 10番日本共産党の石井 栄です。議長の許可を得まして、一問

一答方式で質問をさせていただきます。

まず、パネルを掲示させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 許可いたします。

○10番（石井 栄君） ありがとうございます。パネル掲示で一問一答方式で質問させていただきます。

まず初めに、感染症対策で日夜奮闘されている市の関係者の皆さんに敬意を表しますとともに、今回一般質問ができますようになったことに関して、関係者の配慮に感謝をいたします。

それではまず1番、新型コロナウイルス感染症から、市民の健康・命・暮らし・営業を守り、子供の学びを保障するために、1番を質問をいたします。

緊急事態宣言が解除されましたけれども、今後、秋冬に予想される第2波の感染対策に備えて、検査、医療体制、療養体制の拡充、さらには、疲弊した市民の暮らし・営業への支援、そして子供の学びの保障が求められております。

初めに、検査、すなわちPCR検査や抗原・抗体検査等がありますけれども、体制の拡充について、お伺いをいたします。

市民に関わる検査体制の現状については、笠間市を含む5市町を所管する茨城県中央保健所によるドライブスルー方式のPCR検査が4月17日から開始され、お話によりますと、週3回、1日当たり6件程度、1週間に18件程度の検体採取検査が行われていたと。1日当たりにしますと、2件から3件を基準として行われていると伺っております。

今、県議会が開催されておまして、県議会の補正予算成立後の6月末には、1日何件くらい、週何回の検査日、週当たり何件の検査数となる見込みでしょうか。

この時点での全国や県の1日当たりの検査件数はどうなるのかも伺いをいたします。お願いします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 10番石井議員の御質問にお答えいたします。

検査体制の拡充についてでございますが、まず、PCR検査につきましては、国の方針に基づき、県が実施してまいりましたが、今後の感染拡大局面も見据えた検査体制強化の指針が新たに国から示されたことに伴い、県では、より迅速かつスムーズに検査が受けられるよう、地域の医師会等と調整し、医療圏ごとに地域外来・検査センターの設置等を進めております。

これに伴い、PCR検査につきましては、これまでの帰国者・接触者外来や民間検査機関等も合わせ、1日当たり300件の検査が600件の検査へ実施可能になることや、唾液を用いたPCR検査の導入や、抗原検査併用などの方針が検討されております。

笠間市では、これまでに中央保健所へPCR検査検体採取に、市立病院の医師の派遣や、PCR検査事前調整や、相談業務に市の保健師の派遣を実施してまいりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、対象者の拡大や目的別の検査方法や実施体制が整備されることとなりますので、市では、笠間市医師会を通して医師の派遣や情報共有により、市民が安心して検査を受けられる体制づくりに協力してまいります。

現時点におきまして、県で調整をしている段階でございますので、1日何件かということにつきましては、まだ公表がされておられません。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） そうしますと、県の方針としては、PCR検査は九つの保健所単位で考えていくというのが基本的な方針だと、このように聞いておりますけれども、笠間市の場合には、県の中央保健所の管轄下にあるわけでありまして、県の中央保健所というのは、県内の5市町、大洗町、茨城町、城里町、笠間市、小美玉市の5市町を管轄とする保健所で、今まで300件と、茨城県全体で300件という件数を基準に、県の中央保健所では、1日当たり2件から3件の割合で行っていたといわれております。

それで、今度、県のほうも拡充をしまして、全体として600件の検査件数に向けて体制を取っていききたいとこのように言っておりますので、これを勘案しますと、現在の1日当たり2件から3件という割合が2倍になるというふうに考えられることができると思うんですが、そうしますと4件から6件程度という数になると思うんですが、そういうふうな見込みでよろしいんですか。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在、保健所においてPCR検査のほうの実施を行っていますが、今後は必要な方を確実に検査につなげる、そして迅速かつスムーズに検査を行うということで、地域外来・検査センターの設置を進められているところでございます。

これは医療圏において設置を考えておりまして、水戸医療圏におきましては、中央保健所と水戸市保健所、そして水戸市医師会、笠間市医師会、東茨城郡の3医師会が連携をしまして、迅速かつスムーズな検査体制を構築できるということに向けまして、協議を進めているところでございますので、具体的な件数にはまだ至ってない状況でございますが、これまでにも、保健所においてそれぞれの管轄で件数を区分けするということではなくて、茨城県全体において、必要な方にPCR検査を実施するということですので、県全体の件数として見ていきたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 今のお話ですと、従来の検査体制が少し枠組みが変わっていくということになるのかなと伺ったわけです。

今までは、水戸は中核都市になって、水戸市が独自に水戸保健所というのをもって、水戸保健所で水戸市の体制を組んでいたけれども、今度は県の中央保健所と水戸保健所、すなわち、従来の水戸医療圏の中で、保健所と医師会、そういうものが連携して検査体制を

組んでいくということになるわけです。そういうことで、医師会との連携ができれば、従前よりも検査体制も強化はされると思います。

さらに、検体採取方法についても、従来の鼻の奥の粘膜から検体を採取するという方法に比べて、簡便で信頼性が高いと言われている唾液採取が認められてきておりますので、それを採用すれば、大幅な拡充と安全性が向上した採取が可能になると、このように思われます。

しかし、一方、検査件数の件ですけれども、1日当たりの検査件数は県全体で300件から600件になるということから見ますと、水戸医療圏だけ特に多くなるとかということではないと思いますので、押しなべて平均的に検査体制が拡充になるとすれば、現在の県中央保健所で行われている1日当たり2件から3件が4件から6件になると、このように考えるのが順当ではないかと思うんです。

かなり環境が変わって、検査体制の拡充もできそうに思うんですけれども、目標から言えば、1日当たり4件から6件ということで、これで秋冬に来るであろう第2波の感染拡大に対応できる数というふうに言えるのかどうか、さらなる拡充が必要と思うんですけれども、その辺についてどのように考えていますか。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） やはり、さらなる拡充のために、これまでに帰国者・接触者センターから帰国者・接触者の外来につなげていってPCR検査をしていた、そこで、新たにまた地域外来・検査センターという仕組みづくりを今検討しているところでございます。

それに検査の需要、それに伴う検査体制について、最終方法を含め、人員体制ですとか稼働体制、それから場所の確保等も含め、今現在検討されているところだと思います。

そして先ほど議員がおっしゃいましたように、唾液によるPCR検査ですとか、抗原検査が併用によりまして、また、検査体制、件数についても、拡充されていくのではないかと思いますので、現段階で何件というところは公表されておりませんので、その検討状況を見て、まずは件数よりも確実に必要な方に検査をつなげていくということが重要かと思われまます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 必要な方に必要な検査が受けられるようにするということが大事だということはおっしゃるとおりだと思います。

しかし、過日の朝日新聞の茨城版に、真壁医師会の先生の記事が載ってまして、必要だと思われる方の検査を依頼しても断られることが多くて、大変困った旨の記事が載っておりました。

今のお話ですと、拡充されるんではないかというようなお話で、一体その実態が、どういふふうに数値的な目標がされているのか、はつきり分からないんです。それで、この件

につきましてはマスコミ等でも、国全体の検査体制を2万件にするといっても、実際はなかなか目詰まりにあって、検査体制が増えていないということも度々報道されておりました、その中身はよく分からないところがあります。

全国的には、欧米各国に比べて、検査数が10分の1とか20分の1とか、そのような報道がされております。全国知事会から、大幅な検査体制の拡充、それから全国市長会からも拡充が求められておりました、医療関係者や専門家の方々からは、1日当たり全国で10万件から20万件の検査体制をつくる必要があるとの指摘もなされております。

それに対応する1日当たりの検査数を、笠間市の人口で単純に計算をしていきますと、1日当たり63件から125件という数字も出てきますので、今確かに県も拡充すると言っていますが、300件から600件ということであると、私は国・県にさらなる拡充を求めるべきだと、このように思います。

次に、感染者の中で、特に軽症者、無症状者への療養体制の拡充も大事な課題だといわれております。軽症者、無症状者を病院に入院させてしまいますと、重症者の医療が受けられなくて医療崩壊を起こしてしまうということで、こういう対策のためにも、一定の医療スタッフが支援する中で、宿泊施設等で治療や療養することが医療崩壊を防止する上でも必要だと各界から指摘をされております。

現状の6月初旬の時点で、宿泊療養施設、県の体制がどういうふうになっているのかということと、それから、現在の県の補正予算成立後の目標についてお伺いできればと思うんです。

県の今審議されている予算は、患者受入体制の拡充として、軽症者、無症状者を受け入れるための宿泊療養施設運営費が約10億円ほど計上されておりました、今審査されていると思うんです。笠間市でも、市長をはじめ、このことについては腐心をされて努力されているということは伺っております。

この県の全体の宿泊療養施設の現状の状況と、県の補正予算成立後の目標はどのようなになっているのか、それをお伺いをいたします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 感染者の治療・療養体制の拡充についてでよろしいでしょうか。

療養体制についてでございますが、茨城県の新型コロナウイルス感染症の治療におきましては、感染症指定病院、感染症協力病院等の病床の確保及び軽症者の療養施設の確保をするとともに、県の入院調整本部におきまして、重症者、中等症者等は医療機関へ、軽症者等は療養施設へと病状別に治療施設をコントロールし、専門的な治療につないでいる状況でございます。

今後、県におきましては、第2波に備え、さらに病床確保と軽症者の療養施設の拡充と共に、治療機器や感染対策の医療用資材の確保を進めていくこととなっております。

市内医療機関におきましては、従来の疾患に加え、発熱者等の診察をし、新型コロナウイルス疑い患者等を帰国者・接触者センターへつないでおりましたので、市ではマスクを配布し、後方支援をさせていただきました。

市立病院におきましては、県立中央病院の一般病床縮小に伴いまして、入院患者の受け入れをいたしました。

今後も市といたしましては、県や市医師会と情報を共有し、連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症を含む疾患に関する相談窓口を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症以外の疾患も適切に治療につなぐ役割を担ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の新たな検査体制や療養体制が確立されれば、地域医療が担う役割を十分に果たせるよう調整し、軽症者の療養等に関しまして、人材派遣要請がありましたら、市といたしましても協力してまいります。

そして、県におきましての確保の病床数、それと軽症者療養の施設、その現状につきましては、県におきましてはステージごとに病床の確保をしております。6月7日までのステージ2では151床、6月8日からのステージ1、現在では67床としております。

しかし、さらにこのステージが上がったときになりましたら、150以上の病床を確保できるように進めている状況でございます。そして軽症者療養施設数につきましては、6月1日以降、4施設175室から2施設34施設となっております。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） そうしますと、県のほうでは、現時点で175の軽症者、無症状者の施設を確保されていたと。

ただ、6月10日の茨城新聞によりますと、宿泊施設での療養者はゼロという数字が出ていますので、この施設は一旦休止しているのではないかなと思うんですけども、問題は、感染症が拡大したときの収容可能人数なんです。それが現在は最大175まで行ったわけですけども、今度秋冬に備えて、何室何名分になるのか、県の方針は聞いておりますか。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今後につきましては、拡充をしていくということで、具体的な数値の公表はございませんので、お答えすることはできません。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） PCR検査についても、なかなかはっきりとしたことがお答えがなかったのではないかなと思いますし、それから、軽症者、無症状者の宿泊療養施設についても、拡充ということであるというような話だったんですが、なかなか分かりづらいところもありますので、この点、非常に大事な点でありますので、今のお話の中ではなかなか笠間市の中で対応できない部分もありますので、その件については、議長、市長からお話を伺いたいと思うんですけども、許可をしていただけないでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 今、部長に対していろいろ質問をいただいて、部長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、このコロナ対策、PCR検査含めて、そのものはやっぱり県が主体的に中心となって進めておりまして、我々、県央の保健所管内での我々市の行政の役割というのは、保健所だとか中央病院に対する後方支援と、そういう役割を担っておりますので、具体的に、例えばベッド数を幾つ確保するんだとか、その対策をどうするんだというのは、これは県のほうの役割なんで、その情報が全部我々に来ているわけではないですし、その対策をどうするんだということの会議にも出ているわけではございませんので、そこは答弁できるものと答弁できないものがあります。

ただ、全県下の中で言うと、我々市長会とか町村会とか、そういう立場でPCR検査の充実だとか、医療体制のベッド数の確保だとか、そういう要望は今までもさせていただいておりますし、今後もその適時必要なものについては要望していくと、そういう形であります。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 突然でしたが、ありがとうございます。

確かに、茨城県市長会として、笠間市長も6月3日に県知事宛てに要望書を出しているということを伺いました。今、適宜、必要に応じて要望をしていくというお話がございましたので、ぜひとも、私はこの検査体制では不十分だというふうに思いますので、今後とも御尽力をよろしく願いますということで、次に移ります。

次に、自営業者、飲食店、商店、陶芸家などという中には、医療機関等も入っておりますけれども、自営業者の経営に関する影響は深刻であります。

市内のある飲食店では、4月の時点での減収は4割弱で、持続化給付金の申請基準に達していないので申請を出せないとお話を伺いました。その後、5月の状況で申請可能な状況になった所もある一方、5割に満たないため、申請できない所も少なくないとの話も伺っております。

陶芸家の世帯も大きな影響を受けております。地場産業の継続にも関わる事態だと、そのように思っております。

また、医療機関もかなりの影響が出ております。これは茨城県保険医協会です。「新型コロナウイルスの影響に関する緊急アンケート調査」というのが保険医協会で行われまして、調査結果が5月29日に発表されました。

それによりますと、どのような結果かといいますと、外来患者数が減ったという所が、30%減ったと30%未満減ったというのが63.8%、医科歯科合わせて平均です。50%未満ということで広げてみますと、86%以上になっていると。

さらに、保険診療収入の状況を今年4月と前年4月の比較で言いますと、医科と歯科全

体で91.5%が減ったと、減収になったと、このような結果が出ております。

そして、その減った中身です。医科は30%未満が64.3%、歯科のほうは62.7%、全体で63.5%なんです。それから、50%未満も含めると、医科が86%ぐらい、それから、歯科も同じ程度で、全体で84.9%、85%近くの所が50%未満の減収になっていると。

それで、こう書いてあります。売上減少対策の一つとして持続化給付金が挙げられますが、前年同月比で売上げが50%減少というところまでには至らず、給付金の申請ができない医療機関が数多く存在すると。

スタッフの勤務調整を行っている医療機関は、医科で3割、歯科で5割ありました。やむを得ず、従業員解雇に至った医療機関は、医科2件、歯科2件となっているということで、国や自治体に希望する支援策として六つありますけれども、その上位三つは損失への補償ということで給付金、2番目は人件費の補助、3番目は家賃の補助ということが出ております。

多くの医療機関が求めている支援策は減収に伴う損失補填、医院経営が厳しくなる中での人件費補助です。特に、経営体力が弱い小規模医療機関は、今後も患者減や減収が続けば、閉院を検討せざるを得ない医療機関が出てくると考えられますと、このように保険医協会のほうでは、アンケート調査で述べております。保険医協会は、茨城県内の医師・歯科医師2,100人余りで構成する団体だそうであります。

持続化給付金は50%以上の減収のある月が1カ月でもないと申請できないわけですので、50%未満の減収の事業者、飲食店なり、陶芸家なり、今、医療機関なりに対して、市として給付という形で可能な範囲での支援をすることができないんでしょうか。その辺の方針についてお伺いをいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市独自の持続化給付金ということだと思っておりますが、市では、売上げの減少した特定の企業ではなく、今議会に上程させていただいております笠間市中小企業サポート補助事業のように、売上げ減少の大小にかかわらず、市内企業全般を支援していきたいということで考えております。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 今、幾つかの例は出したんですけども、売上げ減少になった対象事業者に対して、50%未満で減少になった所に一律給付とか、そういう形で対応が私は必要なんじゃないかなというふうに思っているんです。笠間市で、一つの自治体でできることというのは限られていると思うんです。国や県の支援が非常に大事だと思っているんですけども、やっぱり自治体が自治体の中に存在する事業者の奮闘に見合った、できる範囲での対応が必要なのではないかなと思うんです。

特に今、国では、地方創生臨時交付金、前回1兆円でしたけれども、さらに2兆円計上して審議されていると、このようにお聞きしております。1兆円の場合に、笠間市が申請

できる予算額は2億8,100万円というふうに向っておりまして、これと同じような内容で2兆円がさらに上積みされるとなりますと、さらに5億8,000万円くらいの財源を確保することができる可能性がありまして、その中で、ぜひ多少なりとも地方自治体として支援を考えていただきたいと再度思うんですが、その検討をしていただく、そのような計画を考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今、議員おっしゃられたとおり、今回の国における第2次補正予算の中に、ウイルスの長期戦を闘い抜くための医療、それから福祉の提供体制の確保として2兆7,179億円が計上されているところでございます。様々な支援策が事業化されるものと考えております。

笠間市の独自事業は、経済対策を中心としながら、裾野の広い事業展開を考えておりますので、現段階では、医療機関への市独自の持続化給付金等支援については考えておりません。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） お話は承りましたけれども、医療機関に限らず、50%未満の減少する個人事業者、事業体に、押しなべて支給という対策を検討していただきたいということ強く申し上げまして、次に移ります。

子供たちの学び・安全を確保できる環境をとということで質問をいたします。

小中義務教育学校では、児童生徒が全国一斉休校措置に対応して、3月2日から約3カ月間、自宅待機、自宅学習となっていました。

先ほど、教育長からお話がありましたけれども、6月8日から通常登校になりまして、子供たちは先生や友人と再会し、また新しい学びに触れて、活気に満ちた学校生活を送っていることと思います。

そして、学校再開に当たって、3密対策や安全対策などを進めて、今度の学校再開に臨んだものと思いますが、3密対策や安全対策、主な対応について、その要点を御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯田正憲君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 10番石井議員の御質問にお答えいたします。

学校の感染症対策なんですけど、これにつきましては、「新・学校生活ガイドライン」というものを市で作成いたしました。これは文部科学省から出されております「学校の新しい生活様式」、それから県の教育委員会から出されました「学校再開ガイドライン」、これら二つを受けて参考に作成したものです。

特徴としましては、登校から下校まで、学校生活の流れに合わせてどんなことをやっていったらいいかというのをチェックリスト形式にして作成したものです。

議長、実物を出してもよろしいですか。

○議長（飯田正憲君） はい、結構です。

○教育長（今泉 寛君） 許可をいただきましたので、こういう形になっています。先生用なんですけれども、保護者が見ても参考になるかと思ひまして、ホームページのほうに掲載しております。そして保護者向けの便りの中で、参考に見てくださいというようなことでやっているところなんです、ポイントとしましては、新しい生活様式を学校生活を通して身につけられるように、特に子供たちが自ら考えて、そして感染リスクを自ら避ける行動が取れるように育てていきたいなということで、3密等、特に取り組んでいるわけです。

先ほど、3密というお話ありましたけれども、学級の子供たちの数を、36人以上のクラスは分けるようにいたしました。文部科学省では、40人程度でも大丈夫だということを言っているわけなんですけれども、やはり間隔が1メートル以下になってしまうんです。1メートル以上を取るには、やっぱり35人までが限界かなというところで、そういう数を出して取り組んでいるところであります。

また、学校生活ガイドラインを学校で、先生方のアイデアで子供たちに分かりやすく伝えてほしいということをお願いしているところで、例えば友部小学校の寺内校長先生が作ったんですけれども、「あけて・ま・て」という、こういった合い言葉を作って子供たちに教えているんです。「あけて」というのは間隔を空けて、それから窓を開けてにもかかっているんです。窓を開けて換気する、「ま・て」の「ま」はマスク、「て」は手洗いです。「あけて・ま・て」、とても覚えやすい言葉になっていて、こういうような工夫があります。

それからさらに、今日の日本経済新聞に載ったんですけれども、友部第二小学校の郡司先生が、新しい生活様式をかるたで学ぼうということで、新聞記事なんですけれども、かるたを作りまして、それで学ばせると。そういった取組で工夫しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） ありがとうございます。

それで、茨城県が出している「学校再開ガイドライン」というのを見ますと、こう書いてあります。これ、5月28日時点の文書なんですけれども、身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、児童生徒同士及び児童生徒と教職員の間隔を1メートル程度空けるようにする、間隔を最大限確保できるような机の配置を教室ごとに工夫すると、こうなっております。

今の教育長のお話によりますと、36人以上のクラスを分けるようにしましたということで、これ、大変いい対策かなと思うんですけれども、そうしますと、例えば35名のクラスはそのなかでやるということになるわけですね。

コロナ後の新しい社会の生活ということを目指しますと、やはり今二つに分けたというように、分散登校の時には、クラスの生徒数を偶数・奇数に分けたりして、半分の児童生徒で分散登校を行ったと聞いておりますけれども、そのような、やはり小人数学級を目指していくということに本格的に取り組んでいくことがこれから重要になってくると思うんです。笠間市では、いち早くそれに取り組んだということは大変いい取組だと思います。

ただ、小人数学級にするためには、施設の問題や、それから教員の配置等大きな問題が横たわっておりますので、相当の時間と計画に基づいて、市だけでできませんので、県や国との対応もありますので、しかし、そういう方向を市が目指して取り組んでいくということが大事だと思いますけれども、本格的な小人数学級、それに向けての計画等について、今どのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長（飯田正憲君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 小人数学級がいいという考えもあります。ただ、小人数だからいいかという、子供たち同士で対話をして意見を深めるということにはなかなかないということで、そういうこともあって、ある程度人数がいたほうがいいということもあるんです。そういうことの中から考えているものですから、今ある現状の中で、できる最大限のことをやろうというのがスタンスであります。

今、石井議員おっしゃったように、入れものというか、教室がまず足りません。今、分けてやっていると申しましたけれども、分けてやるのは特別教室に子供たちを行かせています。ですから、そういう意味で、まず、教室が足りない。それから教職員の数も、これは国の基準で決まっています、茨城は茨城方式ということで、少し優遇措置が出ていますけれども、それでも足りないのが現状です。また、非常勤の先生を配置されても人がいません。これも非常に問題で、もう辞めた人をお願いすればいいかという、辞めた人でやってくれる人というのは本当に数少なく、非常にそういう問題がいろいろあります。ですから、今できることの中で、最大の効果を上げるということが一番念頭に置いているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 今できるところの中で、最大限努力されているということは分かりましたけれども、今後、感染が拡大した中でも、できるだけ学習環境が保障できるようにするというところを目指していくというようなお話も前にあったように記憶しておりますけれども、やはり今、県のガイドラインは1メートル間隔は空けるというふうになっておりますけれども、やはり、2メートルぐらい空けられるような環境を目指して、少し計画的に小人数学級への取組、感染症対策で言えば間隔を空けて、安全対策が取れるような対策を中期的な計画で立ててもらいたいということを要望して、次は、学習内容につきまして、先ほど、内桶議員のほうからもお話があったんですけれども、約3カ月間、自宅学習ということで、大分従来の計画から見れば、できなかつたところがたくさんあり

ます。それを取り戻そうと思って詰め込みになっちゃうようなことがないように、やはりいろいろ考えていращゃると思うんです。

そのためには、学習指導要領の柔軟な適用と、それから教科内容の精選、そういうことも合わせてこれから考えていかなくちゃならないのかなというふうに思いますので、その点は、さらに検討を深めていただきたいということをお願い申し上げまして、申し訳ないんですけども、次の質問に移らせていただきたいんですが、言ったほうがいいですか。

○議長（飯田正憲君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 質の問題だと思います。先ほど、内桶議員に答弁したのは量の問題でありまして、質の確保ということだと思いますけれども、そのために、笠間市では新しい学習様式、笠間スタイルというので取り組むことにしております。

これは、実は五つのステップがありまして、ステップ1は休校中に動画を見て家庭学習するというのが第1ステップ、第2ステップは反転授業なんですけれども、これが学校再開から取り組んだことです。その次が、ある程度学校再開の中で、計画的に見ていくと、大体早い学校で8月頃には追いつく、そして大体の学校は10月にはもう追いつくというような状況なんです。そういう段階になったら、今度遠隔授業を取り入れていきたいと思えます。それが第3ステップです。第4ステップは1人1台端末です。パソコンが1人1台、子供たちの手に渡ったときです。それを使って学習する、これが第4ステップで、第5ステップ、これは持ち帰ります。1人1台端末をうちに持ち帰って、家庭学習して、そして学校にまた持ってきて、それで学習するというふうに、そういう新しい学習様式を取り入れていくことを段階的にやってまいります。

もちろん、教育課程の精選とか、いろいろそういうことは当然出てくることですが、やはりそういう先を見た取組を着々と進めているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） どうもありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思えます。

大項目2番、山林の乱開発による災害から住民の安全を守るためにということで、これ、山林の樹木を伐採し、緑地帯や斜面の掘削によって建設された大規模太陽光発電施設付近では、土砂の流出や斜面崩落が続発してしまして、近隣住民に被害と不安を与えております。

雨期、台風シーズンを控え、安全対策は急務となっております。一つは、本戸不動坂地区の2区域（上部裸地A区域、下部B区域）、ザク沢区域（C区域）、ツボロケ区域（D区域）での災害発生の実態と市の対応の経過、今後の安全対策についてお伺いをいたします。お願いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 10番石井議員の質問にお答えいたします。

不動坂地区の2区域（上部A区域、下部B区域）、ザク沢区域（C区域）、ツボロケ区域（D区域）での災害発生の実態と市の対応の経過、今後の安全対策についてでございますが、不動坂A区域につきましては、森林所有者が伐採後の適切な維持管理がなされていないことなどが起因となりまして、土砂が流出し、民地へ流入したことを確認しております。

森林法に基づき、適正な森林への復旧について森林所有者に対し指導を行った結果、土砂流出防止の計画案が6月初めに示されたことから、計画案の修正を含め、協議を進めてまいります。

B区域につきましては、林地開発が完了しておりまして、既に太陽光発電が運転開始されている区域でございます。昨年の台風で、事業地内の浸透池から雨水が越流しまして、市道の法面が崩されておりまして、事業者に対し、維持管理の徹底等、口頭や文書で指導を行っております。また、法面崩壊箇所につきましても、災害復旧工事を6月下旬頃からは行う予定であります。

CとD区域につきましては、現在造成中の区域でありまして、昨年の台風で土砂等の流出がありましたが、復旧工事を事業者で実施しております。

今後も、災害が起きないように事業者に対し、施工中の防災対策を徹底させるとともに、災害が発生した場合においても、住民への説明、復旧工事等、速やかに対応するよう指導してまいります。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） A区域はなかなか難しい案件だなと思っておりましたけれども、今のお話を聞きますと、流出防止案が所有者から出されたということでもいいんですね。そうであれば、それに基づいて、少し事態の改善が進むんじゃないかなというふうに思います。

私も何度か、田んぼに土砂が流出されて被害を受けた方と現場を見に行きましたけれども、4月18日に大雨警報が笠間地内に出たときも、裸地から大分土砂が流出してたまってしまったと。2件の田んぼにです。それで、下の田んぼのほうは横から見ますと、ちょうど脇に市道が通っているんです。脇に市道が通ってまして、この下の田んぼの所は土砂が大分入ってしまいまして、市道の高さよりも、田んぼに入っている高さのほうが高いんです。この堰堤が少し高くありますので、そこで何とか抑えられているようなところもありまして、田んぼの所有者によりまして、この事態が続けば、市道や歩道に土砂が流れ出るんじゃないかということで、大変心配をされておりました。

案が出されてきたのであれば、それに基づいて適切に対応していただけるようによろしくお願いいたします。

それからもう一つ、D区域（ツボロケ地区）の災害もありまして、ツボロケ地区です。これはこの赤い点線がザク沢で、黄色い点線がツボロケ地区で、ツボロケ地区のちょうどこの辺になりますけれども、ここの調整池の下の所の田んぼ2枚が、昨年10月の台風のとときに土砂が流出して、2枚とも土砂が堆積していると。直すと言っているんですけども、これが堆積したままであると。それから、コンクリート製のますの中にもまだ土砂が4割ぐらいたまっていると。これから大雨が予想されるので、田んぼに対する被害がなければいいなという思いを持っていました。

この田んぼ2枚は今、休耕田にしているので、耕作の予定はないからとは言うんですけども、耕そうと思っても耕すことができないと。これから大雨が心配だと。

それからもう一つ、ツボロケ地区のC地点は、民家の敷地の脇の沢を4月18日の大雨の際にも濁流が流れて、大変不安に思ったと。逃げ出そうかと思ったと。私が聞いたときには、これは命に関わることだという危機感を持っておりまして、去年は大雨のときには、娘さんとお孫さんが避難したんだけど、今度は一家で避難しなくちゃならないような状態になるかなと。大変不安ですと、かなり厳しい言葉で言うので、今の対策、関係者大変でしょうけれども、事業者に対して住民に寄り添う対応を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。もうすぐ大雨が来るとお願ひしますので、絶対事故を起こさないように、対策をよろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まず、C区域の来栖ザク沢の流末水路の増水についてでございますが、確かに4月の大雨のときに増水しておりまして、道路を横断している配水管が狭いため、雨水が吐き切れず道路が冠水しております。

道路冠水を解消するため、横断管の改修を6月末に事業者が行う予定となっております。また、濁水を流さないように、事業地に仮沈殿地を設けるなど、なるべく事業地側の外へ濁水を流さない対策取りを市でしております。今後も、災害発生がないよう、指導してまいります。

また、D区域のツボロケのほうの流末土砂につきましては、昨年台風、先ほど議員がおっしゃったとおり、個人所有の休耕田に落水が流入したとのことで、土砂が堆積しております。

事業者を確認しましたところ、既に事業者と所有者の間では話し合いが行われておりまして、稲刈りの後、土砂の撤去をするということで話し合いが進んでいると聞いております。

また、調整池から、雨水につきまして濁流が流入しないよう対策を取るように、徹底指導をしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。

次に移ります。

感染症が拡大している中での避難計画です。これ、今年の中協の市長挨拶の中で、いい方針が出てきました。この中で、特に（7）番、十分な換気の実施、スペースの確保、避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意すると、このようになっております。

私以前に、避難所の1人当たりのスペースを2平方メートルであったのを、国際的なスフィア基準3.5平方メートル以上にすべきじゃないかというふうに言ったんですが、この新しい十分なスペースというのは1人当たり何平方メートルでしょうか。お願いします。

○総務部長（石井克佳君） 4平方メートルです。

○議長（飯田正憲君） 時間です。終わり。

○10番（石井 栄君） どうもありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 10番石井 栄君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は12日午前10時から開きますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 小 藺 江 一 三

署 名 議 員 石 崎 勝 三